

(6) 松江市の考え方

島根原子力発電所 2 号機でのプルサーマル計画については、中国電力から申し入れを受けて以来、市内 35 カ所での地区説明会や市主催のプルサーマルシンポジウムの開催、さらに国からの回答を受けた後も市民説明会や国主催の説明会、国や専門家を招いての市・市議会合同学習会や松江市原子力発電所環境安全対策協議会での学習会を開催するなど、市民の安心と安全を何よりも大切に考え、誠心誠意この問題と取り組んできました。

この間、国による安全審査の結果を受け、原子炉設置変更許可が行われ、耐震安全性に関する中間報告についても原子力・安全保安院が妥当と評価した。市からの 21 項目の質問に対する回答の内容については、概ね妥当であったが、「核燃料サイクルの実現」については懸念が残った。この点について、平成 21 年 3 月 12 日開催の市議会島根原子力発電対策特別委員会においても指摘があり、この他に「耐震安全性の確保」と「地域振興の実現」を含めた 3 項目について、国に確認するよう要請をいただいた。

これを受け、3 月 16 日に市長が二階経済産業大臣に要請を行い、大臣から「核燃料サイクルの実現」、並びに「耐震安全性の確保」に関しては国が責任を持って取り組む、また、「地域振興」についても積極的に支援していく旨回答を受けた。

更には、本日の市議会本会議において、プルサーマル計画の実施を受け入れる判断をされたところである。

以上の経過を踏まえ、平成 17 年 9 月 12 日付けで、中国電力株式会社から「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」第 6 条の規定に基づき、申し入れのあった「ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の使用について」は、了解することとする。

なお、了解するにあたり、市議会における論議を十分に踏まえ、以下の 4 項目について中国電力株式会社に対して強く要請するものとする。

1. 「電気事業者及び燃料加工事業者の品質保証に関する確認事項について（内規）の制定について」並びに「MOX 燃料に係る輸入燃料体検査について」（原子力・安全保安院）を遵守し、品質管理に万全を期すること。
2. 燃料検査、炉心管理など MOX 燃料の特性に十分配慮し、ヒューマンエラーの防止対策に万全を期すること。
3. 耐震安全性について、継続的に新しい知見を反映して適宜調査を実施し、安全の確保に努めること。
4. プルサーマルに関する市民の一層の理解促進と情報公開に努めること。

また、国に対して、燃料体検査と燃料装荷検査の厳格な審査を行われるよう要

望する。

以 上